

平成29年10月10日付【下水道情報】
＜公益社団法人化へ＞
臨時社員総会で定款等改正

公益社団法人化へ、臨時社員総会で定款等改正
〈水コン協〉

(一社)全国上下水道コンサルタント協会(水コン協)は9月28日、第35回臨時社員総会を都内で開き、公益社団法人化の認定申請に必要な定款や規則の改正について決議し、賛成多数で会員企業から承認を得た。今後は平成30年4月の移行を目標に認定申請の手続きを進める。

水コン協は、公益法人制度改革のもと、23年11月に一般社団法人へ移行。その際、公益社団法人化については「他協会の動向も踏まえ改めて検討する」としていた。その後、28年5月に開いた理事会の発議に基づき公益社団法人化の検討を開始。協会内の意見を広く求めつつ、約1年かけて公益社団法人化への方向性を固め、今年6月の定時社員総会で総意を得ていた。

公益社団法人化のメリットについて野村喜一会

長は「我々の主たる発注者である地方公共団体に対し、公益性の高い事業を行う団体であるということが優位に響き、安心感を与えられる。地方公共団体にとっても発注しやすい形がとれるのではないか」と話している。